

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局 |
| 【提出日】 | 2023年6月30日 |
| 【会社名】 | 株式会社ヤマザキ |
| 【英訳名】 | YAMAZAKI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 山崎 好和 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23 |
| 【電話番号】 | (053)434-3011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役上席執行役員総務部長 今場 浩和 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23 |
| 【電話番号】 | (053)434-3011(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役上席執行役員総務部長 今場 浩和 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 10円00銭 総額44,372,510円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

山崎好和、川島浩孝、松本靖之、山本惣一、今場浩和を取締役に選任するものであります。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）山崎好和氏、川島浩孝、松本靖之氏の各氏及び監査等委員である取締役高橋則子氏対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において業績を勘案した相当の減額措置を適用し、退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

支給の時期につきましては、各取締役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、監査等委員である取締役については監査等委員の協議に一任することといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------------------------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 36,894 | 79 | 0 | (注)1 | 可決 99.79 |
| 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 | | | | | |
| 山崎好和 | 36,874 | 99 | 0 | | 可決 99.73 |
| 川島浩孝 | 36,882 | 91 | 0 | (注)2 | 可決 99.75 |
| 松本靖之 | 36,882 | 91 | 0 | | 可決 99.75 |
| 山本惣一 | 36,882 | 91 | 0 | | 可決 99.75 |
| 今場浩和 | 36,882 | 91 | 0 | | 可決 99.75 |
| 第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 | 36,809 | 164 | 0 | (注)1 | 可決 99.56 |

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上